

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

掛川市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

静岡県掛川市

### 3 地域再生計画の区域

静岡県掛川市の全域

### 4 地域再生計画の目標

当市の人口は国勢調査によれば平成 27 年（2015 年）で 114,602 人であり、前回調査と比較して、1,761 人（1.5%）が減少している。

また、当市の平成 27 年（2015 年）の生産年齢人口（15～64 歳）割合は 60.5%、高齢化率（65 歳以上人口割合）は 25.5%であり、生産年齢人口割合は減少傾向に、高齢化率は増加傾向にある。国立社会保障・人口問題研究所によれば、当市の人口は令和 22 年（2040 年）に 10 万人を割り込むとともに、令和 27 年（2045 年）には 93,992 人まで減少し、生産年齢人口割合は 51.1%まで減少、高齢化率は 36.8%まで上昇すると予測されており、さらにその後も、この傾向が継続すると予測されている。

人口のうち、自然動態は医療の発達により平均寿命の延伸が進んでいるとはいえ、高齢者の全体人数が多いため死亡数が出生数を上回り自然減となっている。社会動態は、平成 21 年（2009 年）度以降、子育て世代の転出が上回っていること、大学への進学等による市外への転出者が当市へ戻ってきておらず、特に女性においては3分の2以上が戻ってきていないことなどが原因により「社会減」が続いていたが、平成 27 年（2015 年）度以降は外国人労働者の増加により「社会増」が続いている。

少子高齢化により、生産年齢人口が減少し、労働力が不足することで、大量雇用形態の企業を中心に事業展開が妨げられ、産業活動の停滞や事業の縮小・撤退

が考えられるほか、農業の耕作放棄地や荒廃森林が増大する等の問題が予想される。

また、少子化や外国人労働者の増加により、自治組織を中心とした地域活動への参加人数が減少し地域社会を支える活動自体が衰退する恐れや、高齢者の単身世帯の増加が見込まれ、世帯内で助け合う生活保障的な役割が失われていくことが予想される。

これらの課題に対応するため、次の基本目標を掲げ、若者・子育て世代・女性の「しごと」と「ひと」の好循環を作るとともに「まち」の魅力を磨き、少子高齢化対策として、出生率を増加させることや、若い世代の流出人口を食い止め、その流出先となっている首都圏等から「ひと」や「しごと」を呼び込むための施策を推進する。

基本目標 1 掛川への新しいひとの動きをつくる

基本目標 2 掛川にしごとをつくり安心して働けるようにする

基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標 4 明日の掛川をつくり豊かで潤いのある安心な暮らしを守る

## 【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始 時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の重点政策
ア	住みやすいところだと思う 市民の割合	75.8%	83.5%	重点政策 1
	人口の社会移動	転出超過 332人	転入超過 50人	
イ	市内事業所従業者数	57,244人	57,244人	重点政策 2
	市内総生産額	6,142億円	6,607億円	
	一人当たり市民所得額	3,289千円	3,465千円	
ウ	人口千人当たりの出生数	8.17人	9.23人	重点政策 3

	安心して子供を産み育てられると思う市民の割合	61.0%	76.8%	
	子供が健全に成長していると思う市民の割合	69.4%	78.2%	
エ	今後も掛川市に住みたいと思う市民の割合	82.3%	84.6%	重点政策4
	人と人が信頼し助け合っていると思う市民の割合	57.9%	72.2%	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

掛川市まち・ひと・しごと創生事業

ア 掛川への新しいひとの動きをつくる事業

イ 掛川にしごとをつくり安心して働けるようにする事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 明日の掛川をつくり豊かで潤いのある安心な暮らしを守る事業

#### ② 事業の内容

ア 掛川への新しいひとの動きをつくる事業

文化芸術事業の充実、文化財の市民等との協働による保存修復・積極的活用、中心市街地の活性化、移動・健康づくりをシステム化したコミュニティの研究、地域資源を活用した体験交流型観光の推進、空き家の活用による移住・定住の促進等、地域の文化を活かして魅力の向上を図るため、歴史的風致形成建造物である松ヶ岡の建物群をまちづくりの拠点として活用すること等により、にぎわいの創出や利便性の向上を図り、

この取組を活かして観光誘客による交流人口拡大の施策、定住促進及び関係人口拡大のためのシティプロモーションの施策を推進していく。

#### **イ 掛川にしごとをつくり安心して働けるようにする事業**

かけがわ生涯ワーキングシステムの促進、中小企業及び新規創業者に対する支援、6次産業化の推進、ふじのくにフロンティアプロジェクトの推進、健康機能等を活用した掛川茶の販路拡大、世界農業遺産の保存継承と活用等、企業誘致等による就労の場の拡大、イノベーション支援等による新たな産業の創出に取り組むとともに、TPPを踏まえ、「攻め」と「守り」の両面の姿勢で地域産業力の向上を図り、若者から高齢者まで、あるいは女性や障がい者、移住希望者等、全ての掛川市民が、希望する就業の場で安心して働ける環境づくりを目指す。

#### **ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業**

「かけがわ型スキル」による学力向上、外国人児童生徒の教育環境の充実、地域における子育て支援、三世代同居等支援、仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し、待機児童解消対策、放課後子ども総合プランの推進、出会い・結婚支援等、家庭、地域、園・学校、企業それぞれの子育て力・教育力を高め、地域の宝である子どもを共に育てる体制と環境を整えることで、市民総ぐるみで心豊かでたくましい子どもを育成する。

また、これらの取組を子育て負担の軽減と子育てしやすい環境づくりに繋げ、結婚・出産・育児に希望を持つことができる地域づくりを進める。

#### **エ 明日の掛川をつくり豊かで潤いのある安心な暮らしを守る事業**

「掛川市国土強靱化地域計画」の推進、海岸防災林強化事業「掛川モデル」と希望の森づくりの推進、スマートコミュニティ化の推進、「かけがわ生涯お達者市民」推進プロジェクト、通いの場の充実、市民活動団体等の活性化、公共施設マネジメントの推進等により、防災・減災への対応、環境に配慮した市域の形成等、必要な社会基盤整備を進めるとともに、健康づくりや地域の課題を地域で解決できる連携体制や仕組みづくりを進める等、ハード・ソフトの両面から、安心な暮らしができるまちづくりを推進し、継続的に住み続けたいまちを目指す。

また、これらの実現のために、行財政改革にも着手し、持続可能なまちづくりを推進する。

※ なお、詳細は第2期掛川市地域創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

400,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月、7月、8月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに掛川市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

### 5-3 その他の事業

該当なし

## 6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで